

政令番号292 トリブチルアミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県						8.0E+4	80,000.0	80,000.0
11	埼玉県								
12	千葉県	3.0E-1			0.3	1.9E+2	2.7E+4	27,197.7	27,198.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						2.9E+4	29,000.0	29,000.0
16	富山県						5.1E+3	5,100.0	5,100.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	2.8E+1			28.0		2.2E+1	22.0	50.0
22	静岡県	3.0E-1			0.3				0.3
23	愛知県						1.2E+2	120.0	120.0
24	三重県		8.0E+0		8.0		2.1E+2	210.0	218.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.2E+3			1,200.0				1,200.0
34	広島県		4.0E+0		4.0				4.0
35	山口県						6.2E+3	6,200.0	6,200.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						5.6E+3	5,600.0	5,600.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.2E+3	1.2E+1		1,240.6	1.9E+2	1.5E+5	153,449.7	154,690.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。